

教育再生実行会議第2分科会（第5回）議事要旨

日 時：平成26年12月10日（水）14：00～15：30

場 所：中央合同庁舎第7号館15F特別会議室

出席者：有識者8名ほか

○ 貝ノ瀬主査より第2分科会提言骨子案について説明があった。

○ 各有識者等より以下の発言があった。

（八木委員）

○ 例えば、18歳、19歳で大学に入ってきて、その後、一度社会に出て、また学び直し、資格をとる、人的ネットワークをつくるということで、大学院や専門学校で学んで、そして、50歳を過ぎてその後の人生のために大学でまた学ぶというサイクルをつくることだと思う。教育機関と社会を行き来する在り方をもう少しわかりやすく書いたほうがよい。

更に、教育行政と労働、福祉行政の連携強化について具体的に書いた方がよい。文部科学省と厚生労働省がいろいろなことを検討する場を設ける、縦割り行政を是正するという趣旨で、教育機関と社会を行き来するわけだから、一緒に取り組む行政の在り方を今後検討していくことになろうかと思う。

（向井委員）

○ 全体的には、1分科会、2分科会、3分科会とあるが、報告書の構成はどうなるのか。

（鎌田座長）

○ それぞれの分科会で独立して提言を出していただく。時期も第1分科会、第2分科会、第3分科会で別々の時期に出していくので、自己完結した形にさせていただいたほうがよい。

（向井委員）

○ 第2分科会は生涯現役・全員参加型と地方創生のエンジンとなる教育とあるが、この2つの上につくタイトルは何になるのか。

（鎌田座長）

○ 第2分科会にお願いしたテーマが2つあり、生涯現役・全員参加型社会の実現のための教育の在り方と、地方創生のエンジンとなる教育の在り方について議論をして提言をいただきたいということで、この2つのテーマ全体にまたがる総論や、両方をカバーするタイトルは特には考えてこなかった。

(向井委員)

○ 生涯現役・全員参加型社会の実現の基本の方向性・理念部分は、大学を卒業した後の人達が対象だが、中の方は、障害のある児童生徒等で、文章の前後にちぐはぐ的なところがあると思う。

(佛淵委員)

○ 学び直しというよりは、18歳で大学に行けなかったが、25や30、40で行くことだってあるし、1回出てもう一回大学に入ることもあるので、学び続けるというのがキーワードとしてしっかり来る気がする。

(鎌田座長)

○ 学び直しについては、私自身も説明するときに、学び直しと言うと1回失敗した人がやり直すイメージがあるが、そうではなくて、一生いつでも必要なときに学ぶことができる、学び続けることができるという意味を補足しながら説明している。

(向井委員)

○ 大学ありきではなく、中学を卒業して高校に行けなかった人達がまた高校で勉強するあるいはお歳をとった方が小学校、中学校に入り直す、その人のレベルに合わせてまた学びたいものを学ぶような、開けた社会のほうがよい。

(大日方委員)

○ 学ぶ期間も弾力的でいいというのを入れたらどうかと思う。大学は4年で卒業するみたいな堅いイメージがあるが、3年で卒業できる人もいるだろうし、一度、間を置くという形もあり得る。

学んだ後に何を生かすのか、その生かし方を明確にする教育が必要ではないか。実学に近いところだけを強調する必要はないと思うが、そういう視点もある。

女性の活躍支援については、介護をする人達の学びたい希望が強いと思うので、そういう視点の学び続けるということを入れてはどうかと感じた。

(松浦委員)

○ 学び続けようと思う者が学び続けていくことが可能な環境をこしらえていくことが大切という意味合いで、基本的な方向性、理念があると思う。

貧困家庭への支援について、義務教育を受けている人達の4分の1が就学援助という制度で手厚く、学校給食費も修学旅行費も要らないという、恵まれた状況にあるわけで、それから先を、更に高度な学問を積んでいこうと思う者が、しかも能力のある者にそういう

舞台が用意されていく、そういう社会でなくてはならないのではないか。

(鈴木副主査)

○ 学生、中学生、高校生時代は余り勉強の必要性は感じなかったが、実際社会に出て働く中で学びの必要性に気づく。しかし気づくのが遅くて、気づいたときには手遅れになってしまっている状況があるし、家庭を持っていけば経済的にも苦しいし、現実的には無理ということがあるので、生涯学習、全員参加型の社会というのは、そこで立ち止まろうとしている、社会にとって貴重な戦力になる人達を何とかして支援していく形が一番いいという感じがする。社会の中で立ち止まらないで、必要とする人達はいつでも勉強できる、いつでも大学や専門学校は受け入れる、そのための支援をしていくというまとまりがあればいいという感じがする。

(鎌田座長)

○ 大学だけの話ではなくて、いつでも必要なときに必要なことを学べる教育環境を整備すること。そして、その学んだことがちゃんと生かせる社会的な環境あるいは労働環境を整備するということが中身の柱を立てていると思うが、わかりやすいタイトルをつけることと、並べ方を工夫することを検討していただきたい。

社会人が学び直す、特に働き盛りの人がもう一度大学等で学ぼうというときに、いつでも大学に通えるわけではなく、それを打開する1つの方法がeラーニング等になるが、eラーニングの全体の中で位置づけが明確でない気もする。放送大学だけではなく、いろいろな大学が授業公開をやったり、いろいろな教育機関が24時間学習できる環境を整備しつつある。その中で、放送大学は特にそれを使命にしているので、もっと充実するという形で構成していただけたらいいと思う。

高齢者の活躍支援について、教育機関の側だけで一方的にやっても余り効果が期待できないので、自治体がいろいろな教育機関を呼び込んでやることも考えられる。どういう主体、どういう仕組みを想定しているのかが書かれていたほうがいいと思う。

(八木委員)

○ 第2分科会の全体の趣旨は成長戦略と思っている。教育が国の成長戦略にどう資することができるのかという視点だと思う。学び続けることによって、教育産業も活性化していくという趣旨と思う。そのあたりを打ち出したほうがわかりやすいとも言えるが、教育あるいは文部科学省のこれまで取り組んできたこととの間にどう整合性をとるかという問題はああると思う。

(向井委員)

○ 目次を読んだときに大枠のブロック的にわかりやすいほうがいいと思う。方向性・理

念部分では、「その人に合ったカリキュラムを充実させる」、「誰もが学べる環境をつくる」という2点が需要と思う。この大枠のもとに女性の問題、高齢者の問題、障害のある方の問題、貧困の問題が述べられるのではないか。

地方創生のエンジン部分、基本的な方向性と理念は、「人材育成」と、「学びの場を地方で創生していく」という点と思う。具体的な取組としては、まず、小中高も大学もまとめて「教育機関」の話があり、それと同列で2番目に、「地域、家庭の教育力やスポーツを生かした取組」があり、またそれと同列で、「世界への発信」が入ってくるのではないか。

(佛淵委員)

○ 3つの柱立てを自分なりにつくった。まず全員参加型社会の実現があって、学び続けることのできる社会の実現があって、最後に教育による地方創生。そういう3つに分けたほうが自分なりにわかりいい。

(鈴木副主査)

○ 地方大学という言葉が出てくるが、地方大学というのは、中央の光り輝く大学に対して、地方の大学はこうやれよといっている感じがする。地方創生の時代であり、地方大学という気持ちはわかるがその表現は少し引かかる。

(佛淵委員)

○ 地域と地方の使い分けは、地方というのは中央に対する地方。今の流れから言うところという使い方をするのだろうが、地方大学の定義は何かと言ったら難しい。

(松浦委員)

○ 地方創生を達成していかなければ日本の再生はないという感覚の中で、そのための教育の在り方をしっかりとした意思表示をしていけばよいという観点から考えると、限界集落に陥ってしまう大きな原因の1つが学校がなくなっていくこと。小学校がまずなくなってしまう。そして中学は1つに統合されていくという形をとって崩壊していく。学校をなくしたら大変なことになるというのが、地方で働いている人間としての思い。そのためには教育が、学校が踏ん張らなければいけない、そのためにはどうしたらいいのかということから、基本的な方向性を立てていくべきと感じている。

(佛淵委員)

○ 社会基盤として、水道と電気と道路と病院と学校がなければコミュニティが成り立たない。学校自体の存在がなくなるということは、その地域がなくなるということ。一方で、今の小規模のままでもいいかという話は当然あると思う。地方大学でなくても地方の創生にはかかわる、高専などもあるので、大学等という言葉はどうだろうか。

(松浦委員)

○ コミュニティ・スクールが全国的なものになっていかないと、地方は生き残っていけないと思っている。山口県では防府市が先導的な役割を果たしてコミュニティ・スクールが一般的に認知されてきているが、全国レベルで見るとまだまだ。コミュニティ・スクールを全国隅々まで行き渡らせて、それがスクール・コミュニティへ変わっていく。学校が地域社会を支える形にしていくところに政府が重点投資をしていくことが肝要と思っている。

(鈴木副主査)

○ コミュニティ・スクールが広がらないのは、現場の管理職や先生方の抵抗が強い。負担も軽減されるはずなのに、学校を閉鎖的なものとして、相変わらず孤立している。それを何としても打ち破っていかないと、教育の質も向上しない。また、先生方の負担軽減につなげるために、この提言でCSをやるプラスの面を強調して打ち出していく。学校、教育委員会の閉鎖性を教育再生実行会議として打ち破っていく、意識改革していかなければならないということを改めて感じた。

(大日方委員)

○ スポーツを生かした取組については、スポーツを活用した特色のあるまちづくりの取組、例えばマラソン大会をやることによって地域活性をしたり、あるいはそれが企業の誘致につながったりという視点と、地域の教育にアスリート達が持続的にかかわること、広い意味で教育に対してアスリート、スポーツ経験者が主体的にかかわれる開かれた学校の中でまちづくりや貢献ができやすくするという2つの視点を分けていただいた方がよい。

(鎌田座長)

○ 地方にある大学のどういう機能をどう強化するのが大きなポイントだと思う。それに関連して、1つは佛淵先生の御報告にあったように、大学のトリアージ、どういう大学をどういう形で生き延びさせていくかを考えなければいけない。もう一つは、どんな機能を期待しているかは、基本的には地方を元気づける研究をし、その学校を出た人が地方に定着して働いてくれるという機能が中心になっているが、学生がそこに滞留して、外国からも学びに来て、学園都市を形づくっているというのも大学の機能の1つの在り方と思う。

(八木委員)

○ 私は教育再生実行会議の親会議でグローバル人材の育成を強調したが、ローカル人材の育成は落ちていたと思い、第2分科会ではそこを強調した。地方にある大学であっても、グローバル人材を育成しているところもあれば、都市にある大学であっても都市の地域人

材、ローカル人材を育成しているところもある。地方の大学から海外の大学や、海外で活躍して、また地方に戻ってくるといういろいろな形態がある。そういうあたりを包摂する表現が必要。グローバル人材がいて、ローカル人材がいて、グローバル人材があって、それぞれの機能強化が必要。

世界遺産ではなく日本遺産を独自に位置づけて世界に発信していくことがあるようだが、それを生かす、あるいは地域の歴史を生かしたまちづくりを行うための人材育成、地域の観光を担っていく人材育成という、文化を生かした地方創生やそれを担う人材の育成も必要になってくると思う。

(佛淵委員)

○ 私は大学全体をトリアージしろと言っているのではなく、分野や機能という意味。

大学の取組として、地（知）の拠点形成事業というものがある。今、全国で77の大学が取り組んでいる。従来やっていた産学官連携事業と全く違うのは、カリキュラムに落とししてきたこと。必修で、地域の課題、ニーズに対してカリキュラムをつくってやっていく。この中で国立は26、公立が13、私立が31、高専が2、共同もあって77ある。恐らく大学でこんなことは今までやったことはないのではないかと。学生が現場で学びながら、それが単位になる。これはうまくいくとかなり地方にとってはありがたい話なので、文部科学省には予算を切らないようお願いする。

地域の話はほとんど産業界の工業系、理系の話であって、イノベーションという文化や芸術、伝統や自然というものが残っている。地域コミュニティも、例えば沖縄だと圧倒的に残っている。それが活力となって観光産業は相当伸びている。文化については観光資源としても大事であり文化遺産としても大事。

(向井委員)

○ 制度や環境作り、支援、経済などの話は、政府側からの話だが、受け手側の自覚を促すことも必要ではないか。本来、教育は、初めは親から子に、あるいは兄が弟に教えるなどの小さなサイクルから始まり、それが地域に広がり、学び舎である学校となってくると思う。地域、家庭の教育力として、親や子供達の自覚、学んだことは次の人に教えるという自覚を促す内容を総論に書くことが必要と思う。新しいことを学ぶことは、人生を豊かにしてくれる。そして国や自治体は教育の機会均等を支援している。政府の支援体制だけでなく受け手側の自覚を促す部分が抜けている。

(鈴木副主査)

○ 大学のいろいろなすばらしい取組があるので、そういった方向を今後は財源も考えながら、積極的に伸ばしていくという形がいい。

(佛淵委員)

○ それを社会も国も大学も評価することだ。教員、特に理系はみんなグローバルでないと勝負にならないのだが、地域の課題については地味だけれども、研究や教育を評価するシステムをつくらないと、東京一辺倒やグローバルばかりになっても困る。

(鈴木副主査)

○ 地域の取組を行おうと思っても、それを動かす人材がいなければお手上げであり、地域の大学と連携しない限りはだめだろう。地域の大学の役割をもう一回見直して、地域の課題に積極的に取り組む、これがそこにある学校の責務だと私達は言っていくべきと思う。大学の先生方の能力がもっと生かされる、もっと前向きに決めていけることを考えたほうがいいと思う。

(佛淵委員)

○ 地（知）の拠点形成事業は必ず自治体と組まないと出せない仕組みになっており、持続性もあるし、すごくいい結果が何年か後には出ると思うし、既に出ている。これが補助金がなくなったらやめるとかではなく、続けないとだめだと思う。

(吉田文部科学省高等教育局長)

○ 教育基本法の改正などがあり、大学の機能は教育と研究と社会貢献の3つになって、地域にどう貢献するかも大学の大きな使命になってきた。地域に目を向ける取組について、国公私を問わない補助事業という形でCOCと言っているが、地（知）の拠点形成事業を平成25年度から始めている。

最初25年度が52件で、今年26年度が25件で77件になっている。政府全体で地方創生という議論が活発に行われており、地域で大学がどのように地域の活性化に貢献をするか、そういう意味ではCOC事業のシステムは自治体のものだと思っており、来年の概算要求では今年34億を80億、件数も180ぐらいに増やそうということで、意欲的に概算要求をしている。補助事業が切られないように頑張っているが、最終的には大学側が通常の教育研究体制の中に組み込む努力はあわせて行っていただきたいと思う。

(貝ノ瀬主査)

○ 地域とともにある大学づくりという話があったが、これは小中学校、高等学校も同じで、全ての学校は地域とともにある教育であるべきと思う。そういう意味ではコミュニティ・スクールは、地方創生、地方活性化を考えると大きなツールになってくると思う。

特に現在の地方創生が急務という段階になったときに、急がれる施策と思っている。それは、単に学校が閉鎖的であり、地域との連携がうまくとれていないことで、教育についても十分ではないという指摘もある一方で、地域とともにあるというのは、地域に住む人々、

高齢者、障害のある方などのいろいろな方達とともに、子供達が地域に住む人達の生き方や苦勞、そこに住む喜びなどを知る、体験する機会を積極的につくってあげないと、地域を顧みなくなり、地域の尊さや誇りが血や肉にならない。教育を地域と一緒にすれば、地域を大事にする、郷土を愛することが自然に身についていくわけであり、そこに教育のいろいろなスキルが付加されていけば、子供達は仮にその地域から離れて都会に出たとしても、地域よさや誇り、喜びなどを体験しているの、結局戻ってくることもあり得るし、戻らなくてもいつも気にかけて、何らかのかかわりを持とうとしてくれると思う。

既に地教行法で平成16年に位置づけられているコミュニティ・スクールなので、何年かかかると思うが、義務化を検討するというような表現、攻めの提言をしていくことが必要と個人的には思っている。

コミュニティ・スクールについて全国を回ったが、抵抗するような意識とともに、よく理解していないということもある。地域に乗っ取られるような誤解があるので、そこは義務化になれば、どういものか教育関係者はちゃんと勉強し出す。いいことだからやったほうがいい程度では、地方創生のエンジンを掲げる提言であれば生ぬるいと思う。

(松浦委員)

○ 地方創生のための教育の在り方が第2分科会の題目なので、義務化を目指す、義務化を進言するなどのもっと踏み込んだものがないと、何のための地域創生のための教育の在り方だったのかと思うし、危機感が伝わっていかないと思う。地域創生を図っていくためには教育は欠かせないが、歴史のある小学校が今なくなりつつある。廃校に追い込まれており、危機感を感じている。そういう発想がないと地域はなくなってしまう。

(八木委員)

○ 義務化はともかくとして、首長の役割は大きいと思う。来年4月から総合教育会議が設置され、首長がある程度教育行政にかかわれることになったので、地方創生のためにどういことができるのかについては、学校教育以外の部分でもかなりできると思う。そのあたりについての首長の権限の輪郭をもう少しはっきりさせることが必要。

(松浦委員)

○ 子供達をどうやって集めるか、子供がいないのにどうやって学校を維持するのかという話。本市では、離島や山間部も大変で、3世代同居ということを私は言い出しているのだが、一番の問題が首長に権限がない。予算も議会で否決されるかもしれない。しかし、政府のお墨つきで補助がある、だから3世代同居住宅が必要だということ言えば、反対が賛成に回ってくる。何もなしに単市で走るとい形になると、首長の勝手な思いではないか、パフォーマンスではないかということになっていってしまいがちである。

また、教育委員会が一生懸命に、時間をかけて英語教育などを成功させながら小中一貫

校が出てきているのだが、子供がいなければということ3世代同居を私は言っているわけなので、全国初の試みとしてのお墨つきがあるという形で全国津々浦々で起こってこそ、初めて可能性が出てくると思っている。

(八木委員)

○ 第1回目の第2分科会で配られた第2分科会の検討課題に関する参考資料に、地方創生において期待される大学の貢献というもので、文部科学省がこれから取り組む、あるいは既に取り組んでいることについて網羅的に整理をされているが、既に進んでいる部分はいいが、進んでいるところを第2分科会で更に加速させる内容の提言にするのか、あるいはここで落ちているものについて次の提言で盛り込むのか。大学に関して見るとかなり進んでいるように思うが、そのあたりの整理が必要になってくると思う。

(佛淵委員)

○ その部分については、更に推進する、もっと強力に、もっと広げるなど、後押しするということがか。

(大日方委員)

○ 生涯現役・全員参加型あるいは地方創生で必要になってくるのは、既存の価値観をもう一回洗い直す、大人が価値観を変えないと子供の価値観も変わらない。あるいは大学に入れなかったら負け組になるというようなものを変えないといけない、ある種のパラダイムシフトであると言ってはどうか。

貧困家庭の話について、重要になってくるのは、親がいかに教育の重要性を認識できるかだと思うので、盛り込んでいただけるとありがたいと思う。

(向井委員)

○ 義務化という言葉を使う事には反対である。人は義務と言われるとやる気が失せる。導入すると評価される、利点がある、支援制度でお金が来るなどの形で、導入することの利点を強調する方が全体の提言がポジティブに聞こえると思う。

○ 貝ノ瀬主査より、次回は第2分科会第6回と全体会議第27回との合同審議を行い、今日の意見をもとに作成する提言素案に対して御意見を頂戴したい旨の発言があった。